



6月定例会「旧広島市民球場条例の廃止」に対する日本共産党市議団の見解

広島市議会・6月定例会では、今年3月の予算議会で否決された「旧広島市民球場条例の廃止」案が再提案され、22日の本会議最終日には廃止時期を9月1日とする修正案が賛成多数で可決しました。日本共産党市議団は、予算議会では同廃止案に反対、6月定例会では原案に反対、修正案に賛成しました。以下、党市議団の見解を掲載します。

*

裏面にイメージパース掲載

22日 本会議 皆川けいし議員の討論（抜粋）

日本共産党市議団を代表して議案に対する討論をします。第53号議案、旧広島市民球場条例の廃止については原案に反対、修正案に賛成です。

旧広島市民球場跡地利用については日本共産党市議団はこれまで二つの立場で臨んできました。一つは、球場跡地を含めた中央公園全体を今後の広島の新たな発展を象徴するセントラルパークとして、多くの市民が憩える場、そして新たな賑わいを創出する場として蘇らせること、二つは、これまで4年半にわたる市、議会、専門家、市民の間での議論の積み重ねの結果を尊重し、こうした枠組みのなかで旧広島市民球場は一部保存活用も含めて検討することを求めてきました。

こうした中で今年3月、旧広島市民球場の解体と商工会議所ビルの移転を前提とした市の跡地利用計画案が固まり、「旧広島市民球場を解体しないで下さい」という市民世論が急速に広がりました。わが党は、こうした市民の声をよく聞くことを条件に、3月議会では旧広島市民球場の解体予算に賛成しましたが廃止条例案には反対しました。

イメージパースは市民の声に答えていない

この6月議会を前に、市はこれまでの利用計画案を集大成したイメージパースを発表されました。これはあくまで、これまでの市の利用計画案を踏襲したもので、その後の市民の声に答えたものではありません。跡地利用計画が大詰めのところに来た今になって、なぜそれに「待った」の声が急速に高まってきたのでしょうか。わが党は、「球場を全面解体しないで下さい」という、この市民の熱い思いには、旧広島市民球場跡地利用計画のあり方に対する大切なメッセージがこめられていると受け止めざるを得ません。それは、一言で言うと戦後広島の「復興遺産」として、もっと大切に扱ってほしいという市民のメッセージだと思うからです。

わが党市議団は、これまでレストハウスの保存をはじめ、貴重な原爆遺跡保存を求める被爆者や市民のみなさんと一緒に保存運動に努力してきました。114万市民のなかでは決して大きな運動ではありませんが、しかし、市民の広い共感が広がる中で、多くの原爆遺跡が守られてきました。旧広島市民球場は原爆遺跡ではありませんが、原爆投下による廃墟のなかから立ち上がった戦後広島復興のシンボリック的存在であり「復興遺産」です。これに新たな価値を与えることは、これからの広島のまちづくりを考えるうえで非常に大切なことだと思います。

イメージパースでは、便宜的にライトスタンドの一部を残すことになっていますが、そういうことではなく、この「復興遺産」としての旧広島市民球場をどういうイメージで残すのか、もっと原点に立ち返って検討する必要があると思います。

「復興遺産」として後世にどう残すか市民と「対話の場」を

これまで、市の跡地利用計画検討会議や選考委員会に関わってこられた専門家の方々からも、「市民の思い入れで地区の重みが増すのは地域にとって良いことだ」「即物的な残し方は歴史継承にならない。何を残すのか市民を巻き込んだ利用法を考えるべきだ」と提言されていると聞きます。

以上の立場から、わが党市議団は廃止条例の実施時期を9月1日とする修正案に賛成します。これから7月、8月の2か月の間に、解体に反対している市民との「対話の場」を市は持つべきだと思います。その際、世界遺産「原爆ドーム」の景観を守るためにも、商工会議所の移転は絶対条件として守りながら、イメージパースにとらわれずに「原爆遺跡」と「復興遺産」という、広島を象徴するこの2つの建物をいかに調和の取れた形で後世に残してゆくかという立場で、しっかりと議論をしていただくことを広島市に強く求めます。

党市議団は閉会直後、市民との「対話の場」を早急に設けるよう市に申し入れました



秋葉市長あての申し入れ書を片平靖都市活性化局長に提出する党市議団＝22日、市役所内

